

受験者への連絡・注意事項

注 意 事 項

- 一度申し込まれた受験料の返還・次回繰越し、試験日の延期・変更及び受験地の変更は致しません。
- 試験会場には受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 試験会場への車・バイク等の乗り入れはできません。必ず公共交通機関でお越し下さい。
会場までの送迎も周辺の渋滞の原因となりますのでご遠慮下さい。
- 試験当日の筆記用具及び計算器具の貸し出しは行いません。
- 試験中の飲食・喫煙はできません。
- 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
- 試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。
- 試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっています。ただし、受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行については当所までお問合せください。
- 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

試験中の禁止事項

- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受検をお断りするとともに以後の受検をお断り致します。
 - *試験委員の指示に従わない者
 - *試験中に、助言を与えたり、受けてりする者
 - *試験問題等を複写する者
 - *問題用紙・解答用紙・計算用紙を持ち出す者
 - *本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - *他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - *暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - *その他の不正行為を行う者

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受検をお断り致します。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受検をお断り致します。

試験が施行されなかった場合、答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、また答案が喪失・焼失・紛失し、採点が出来なくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

熊本商工会議所

〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地

TEL. 096-354-6688

<https://www.kmt-cci.or.jp/>